

財団法人 助成財団センター
最初の評議員選定委員会 議事録

1. 日 時 平成 21 年 3 月 13 日 (金) 午後 3 時 00 分 ~ 4 時 15 分

2. 場 所 (財) 助成財団センター会議室
東京都新宿区新宿 1-26-9 ビリーヴ新宿 4 階

3. 出席者

(出席者) 阿部 榮一、塚原 修一、牧田 東一、松原 明

(欠席者) 下田 昌嗣

(議案説明等) 田中皓専務理事、湯瀬秀行事務局長代理

4. 議案 第 1 号議案「議長の選出の件」
第 2 号議案「最初の評議員選出の件」

5. 会議の概要

(1) 成立要件等の確認、説明

最初の評議員選定委員会(以下「本委員会」という。)の開会に先立ち、説明及び選任にあたっての情報提供等は田中専務理事が行なう旨を報告した。

次いで、田中専務理事は定足数の確認を行い、委員数 5 名中 4 名が出席し、1 名の欠席者からは議決書が提出されており、助成財団センター(以下「当センター」という。)の本委員会の設置・運営規則第 5 条の規定を充足しており、本委員会は正当に成立している旨を報告した。

引き続き、公益法人制度改革の概要、本委員会の開催に至った経緯、本委員会の設置・運営規則の内容、評議員及び評議員会の有する権限、評議員の欠格事由、評議員に関する法令及び定款(案)の規定の内容等の説明を行なった。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

1) 第 1 号議案「議長の選出の件」

田中専務理事から、本委員会の設置・運営規則第 3 条の規定に基づき互選により委員会の議長を選任するよう求めたところ、出席委員全員一致で阿部榮一委員を議長に選出した。

2) 第 2 号議案「最初の評議員選出の件」

田中専務理事から、配布資料に基づき、理事会から推薦された評議員候補者は

14名であり、移行後の当センターの定款(案)の評議員定数の定めは10名以上14名以内となっているので、候補者総数はその範囲内であること、各候補者について欠格事由該当者ではないこと並びに特定勢力・団体の利益に偏向する懸念はまったくないことについて説明を行なった。

続いて提出された名簿により候補者1名毎に履歴、選任理由、当センター及び当センターの理事又は監事との関係その他の候補者に関する情報等の説明があった。

本委員会における質疑は以下のとおり。

(委員) 選定委員会の責任はどこかに規定されているのか？

(専務理事) 特に規定はされていない。理事会からの推薦された候補者について、中立的な委員会として選任の可否を審議していただき、議事終了後は議事録を作成し、出席委員全員に署名捺印いただき理事会に提出する。

(委員) 選定にあたって特別な基準はあるのか？

(専務理事) ご説明した通り、欠格事由該当者ではないこと、特定勢力・団体の利益に偏向する懸念はないので、候補者一人一人について提供する情報を参考に審議いただき、各自で判断していただくことになる。

審議の結果、候補者14名全員を、移行後の当センターの最初の評議員として選任することを出席委員全員一致で決議した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時15分、議長は閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを称するため、議長及び出席委員全員が署名押印する。

平成21年3月13日

議長

委員

委員

委員

議事録に関する追加報告

最初の評議員候補者である斎藤仁氏（日本経済団体連合会）は、就任の内諾を得て第 57 回理事会（3 月 11 日付）に諮り、候補者として推薦され、3 月 13 日開催の最初の評議員選定委員会において選任され、その旨を本人に通知しました。

3 月 16 日に斎藤氏より、経団連の役職員は新たな公益財団法人等への兼務はしないことになったため、最初の評議員には就任できなくなった旨の連絡があった。

3 月 2 日にご本人と面談し就任の内諾を得た段階では、このことは本人に知らされていなかったとのこと。

この状況を受け、選定委員会の各委員に諮った結果、委員全員から、止むを得ない事情であり、選定委員会としては本人の選定を取り消すとの結論に至った。